1997年(平成9年)4月25日　第３種郵便物許可　民主

2016 新春号

橋本ひろき通信

2016年 1月発行 臨時号 地域版(南区)
民主党プレス民主編集部
〒100-0014東京都千代田区永田町1-11-1
TEL03-3595-9988(代表)
民主 号外
民主党愛知県連

ご挨拶

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
旧年中は格別のご厚情を賜り
厚く御礼申し上げます。
私も名古屋市会議員として
３期目を迎え、
今年度は民主党名古屋市議団の
副幹事長となりました。
日頃ご支援いただいている皆様の
ご期待に沿えるよう、
生まれ育った南区のため、
そして愛する名古屋市のために
ますます精進いたします。
これからも変わらず地域の声を聞き、
地元に密着した活動を
続けてまいりますので
本年もご指導のほど
よろしくお願い申し上げます。

平成二十八年一月
名古屋市会議員
橋本　ひろき

2016年夏参議院選挙

愛知県選挙区
参議院議員
斉藤よしたか

全国比例代表
参議院議員
なんば 奨二

橋本ひろき後援会 平成２８年新春初詣
「奈良・平城宮跡と京都伏見稲荷」

会　　費　**7,000**円 会費を添えてお申し込み下さい。
歴史館入場の場合、**別途４００円**が必要です。
旅 行 日　平成**28**年 **1**月**24**日（日）
申込締切日　平成**28**年 **1** 月 **8** 日（金）
昼食場所　「レストラン嵐山」

■**行程**（天候・交通事情等により、変更の場合もございます。）

南区8:00頃＝伊勢湾岸道＝亀山IC＝郡山IC＝11:10平安京跡(見学)11:50＝13:10レストラン嵐山(昼食) 14:10＝14:45伏見稲荷大社(見学)15:30＝京都南IC＝名神高速＝17:45頃南区

1997年(平成9年)4月25日　第３種郵便物許可　民主

橋本ひろき議会だより11月定例会

「敬老パスの名鉄等での利用拡大」
実現に向けて大きく前進！

11月の本会議における
橋本ひろきの具体的な提案を受けて、
いよいよ名古屋市が
動き出すことになりました。

詳しくは中面をご覧ください。

議会運営委員会
総務環境委員会〔副委員長〕
防災・エネルギー対策特別委員会〔委員長〕

名古屋市会議員
橋本ひろき

■プロフィール
昭和54年、南区笠寺町生まれ、南区育ちの36歳。
笠寺小学校、本城中学校、
中京大学附属中京高校、中京大学法学部卒業。
大学卒業後に行政書士事務所を開業
平成15年より衆議院議員秘書
笠寺消防団 団員
平成19年名古屋市会議員当選【１期】
平成25年名古屋市会議員補欠選挙当選【2期】
平成27年名古屋市会議員当選【3期】

地域のお困りごとなど、お気軽にご相談ください。

橋本ひろき事務所
〒457-0058 名古屋市南区前浜通 3-21
TEL 052-821-7776 FAX 052-883-8511
Web http://hiroki-h.net/　Mail minami@hiroki-h.net

1997年(平成9年)4月25日　第３種郵便物許可　民主
1997年(平成9年)4月25日　第３種郵便物許可　民主

橋本ひろき
議会だより
11月定例会

平成30年度の制度改修をめざし、敬老パスを名鉄等でも利用できるようにします！

かねてより橋本ひろきが力を入れてきた政策のひとつである「敬老パスの名鉄等での利用拡大」。
名古屋市議会11月の本会議において、具体的な提案をし、それを受けて平成30年度の新制度スタートを目指すことになりました。
実現に向け具体的な一歩を踏み出しましたので、ここにご報告いたします。

議会質問の要旨

敬老パスのICカード化を踏まえた今後のあり方について

質疑からの抜粋

平成27年11月25日

橋　本　敬老パスに年間利用上限額を設けた上で、マナカと一元化してポイントを付与することで、利用拡大できないか？

名古屋市　対象交通拡大に向けた１つの手法になりうると考えている。

河村市長　どえりゃあ ええ案だがやー。

平成30年度の新制度スタートを目指します！

この表は、何のランキングかわかりますか？
我が南区が16区中、最下位。敬老パスの交付率なのです。

●敬老パスの交付率（平成26年度）

1	千種区	71.6%
2	名東区	71.0%
3	天白区	68.0%
16	南　区	53.6%

敬老パスの地域間格差をなくすため、名鉄・JRなど利用対象交通の拡大が必要！

と橋本ひろきは名古屋市に対して訴え続けてきました。

しかし、現在の敬老パス制度のまま対象交通を拡大すると、
→市の財政負担が大幅に増加

そこで、それを解消すべく、具体的に提案したのが…

“敬老パス制度は単なる高齢者福祉政策ではなく、健康効果、社会参加効果に加え、環境効果、そして大きな経済効果を伴う政策です。”

橋本案①「敬老パスに年間利用上限額を設ける」

平成26年度の一人あたり**年間平均利用額は約42,000円**。
⇒この金額を基に、**年間50,000円を利用上限額に設定**する。
その代わり、上限金額の範囲内であれば、

市バス・地下鉄に限らず他の交通機関でも敬老パスを使えるようにする。

▶ **新たな財源を確保しなくても**、敬老パスの利用拡大は可能!!

橋本案②「ICカード化に合わせて、敬老パスとマナカを一元化」

マナカにマイレージポイントのような
敬老ポイント（50,000円分）を付与する。

橋本案③「負担金額別に、ポイント選択制とする」

一部負担金も

負担金1,000円→	上限10,000円分のポイント
負担金3,000円→	上限30,000円分のポイント
負担金5,000円→	上限50,000円分のポイント

のように区分を設けて利用者の選択制にする。

▶ ポイントの範囲内でマナカを乗車利用すれば、**市の財政負担を増やすことなく**、大幅なシステム改修も必要なく、
名鉄・名鉄バス等に利用拡大が可能！